

## 日本年金機構運営評議会（第15回）議事要旨

1. 開催日時 平成25年10月15日（火）13時～15時
2. 場 所 日本年金機構本部4階第2会議室
3. 出席委員 岩村座長、大槻委員、福田委員、牧嶋委員、山本委員、横山委員、  
佐藤代理委員（市川委員代理人）、平川代理委員（花井委員代理人）（8名）
4. 議題
  - ① 平成24年度業務実績に対する大臣評価について
  - ② 「年金保険料の徴収体制強化等に関する論点整理」について
  - ③ 制度改正への準備状況について
  - ④ 地域型年金委員の委嘱数拡大に向けた取組み
  - ⑤ 障害のあるお客様向け年金制度説明資料作成について
  - ⑥ その他
5. 意見概要 （○：委員意見 ●：機構からの説明）

### [議題①関係]

- 「電子申請等の推進に関する事項」は何故B評価なのか。
- 主要手続のオンライン利用率については、オンライン利用計画で定める60%という目標値に対して、実績は23年度56.8%、24年度58.8%であり、着実に進んでいるものの、目標を下回っているためである。
- 機構の自己評価がSだった4つの項目は、大臣評価ではすべてAとなったが、Sは認められないのか。
- 厚労省としては、「24年度計画を大幅に上回っている」とまではいえず、さらに改善していけるという意味でAとしたものと理解している。
- 事務処理遅延などの問題について、当初Bだった自己評価を公表後に訂正したようだが、今後は、公表時点ではなく発生ベースで評価するということが。
- 評価についてはそういうことになる。なお、問題の公表時期については、従来は処理が終了した時点であったが、このこと自体が問題であり、今後は発生ベースで公表したいと考えている。  
Sが認められなかったことについては、さらに努力するべきと叱咤激励をいただいたものと考えている。

## [議題②関係]

- 「論点整理」については、機構として意見を反映することはできるのか。
- 機構は、「年金保険料徴収体制強化等に関する専門委員会」の事務局として参加するが、具体的な方策を決めるにあたって、実務に関して意見を述べることになると思う。
- 「免除等における申請主義の見直し」については、問題になった部分だと思うが、納付率の向上にどの程度の効果が見込めるのか。
- 社会保障・税番号制度が導入されると、機構でも所得情報を取れるようになる。納付率との関係でいえば、免除に該当する未申請の方に対して、まず職権で免除すれば未納にはならず、その後納めることもできるので、効果はあると考えている。ただし、かつて不適正免除などの問題があったので、そうした問題を起こさない対策を別途講じていきたい。
- 専門委員会の今後の開催日程はどうなっているのか。年末の予算編成に間に合うようなペースでやっていくのか。
- 今後2週間に1回程度開催される予定だが、我々としては、来年度から各種の対策を講じるためにも、年末の予算に間に合うようお願いしたいと考えている。法律が必要な項目もあるので、方針は早急に決めなければならない。
- 「論点整理」では、歳入庁について、国民年金保険料の納付率向上への効果は限定的と見ているようだが、歳入庁の議論は今後どうなるのか。
- 「論点整理」における歳入庁に関する部分は、政府のひとつの判断として示されたもの。現政権は、歳入庁を創設し徴収を一元化するには、行政改革との関係など諸々の問題があると整理した。
- 国土交通省が行っている建設業における社会保険未加入対策は、厚労省や機構とどう関係するのか。現状と今後について聞きたい。
- 現状としては、国交省の場合、社会保険料が入札額に含まれているかどうかを確認しているほか、問題があったケースでは情報を早く提供していただき、機構として迅速に対応する体制をとっている。
- 建設業関係では去年から具体的に動き出したが、国交省が、社労士会など関係団体を集めた全国レベルの組織を作っており、これに機構としても参画する。ローカルでもそ

ういう組織を作り、連携を密にしながら取り組んでいくことになっている。

- 未適用対策については、社労士会はこれまで機構との関係でやってきたが、現在、国交省から社労士会に協力依頼が来ている。今後の連携について機構はどう考えているのか。
- 入札の時に社会保険料を算入する、元請会社は下請会社に社会保険料コストを払うなど、公正な競争のもとできちんと社会保険を適用していくための意思の統一のようなことが、現在、建設業界で行われている。機構は国交省の取り組みに全面的に協力するし、必要な情報も提供する。また、国交省の地方支部局から情報をいただいたら、年金事務所は必要な調査を行い、その過程で社労士の方が関わっている場合には、必要に応じて相談させていただくことになる。社労士の全国会・県会においても、こうした取組みが進められていることをご理解いただき、ご協力いただきたい。
- 「適用促進に向けた具体的な工程表」とは、検討段階ではあると思うが、具体的にどのような内容になるのか。
- まだ具体的なものにはなっておらず、今後の課題である。現在は、適用されるべき会社かどうかを調査する具体的な工程を作っている。
- 適用されるべき事業所を把握するのは大変な業務になると思うが、コスト面はどうなっているのか。
- 例えば、短時間労働者の社会保険適用については、法人単位で 501 人以上の被保険者がいることが要件となっているが、機構では事業所単位でしか把握していないため、登記情報を利用して、法人単位で把握し整理していく仕組みを作ろうとしている。必要な予算は要求する。
- 業務実績の評価結果で、有期雇用職員から正規職員への登用制度を実施したことが評価されていたが、機構として徴収体制の強化を図るためにはそうした観点は重要である。また、保険料を支払うことが被保険者にとってどういうメリットがあるのか説明できなければ、「徴収」には結びつかないのであり、市場化テストの改善とともに課題ではないか。申請主義の見直しは、制度の根幹に関わる問題であり、慎重に整理する必要があると考えている。
- 公的年金制度に対する誤解をなくし理解を促進していくためには、厚労省が前面に出て PR するべきだが、今後は一義的には厚労省が広報するのか。
- 一義的には制度を所掌している厚労省年金局で PR をしていただきたいと思っている。一例としては、厚労省では文部科学省と連携し、高校で社会保障について学ぶカリキュ

ラムを作るなどの取組みを始めている。機構でも、地域型、職域型の年金委員を通じて PR したり、学校で出前授業をしたり、年金に関するエッセイを募集し公表するなどして、より多くの方に年金の意義を伝えようとしている。年金局とも連携して PR に取り組んでいきたい。

- ぜひお願いしたい。「払っても無駄になる」という誤解を払拭しなくてはならない。

### [議題③関係]

- 改正法関係のさまざまな解釈通知は揃っているのか。時効特例給付の例もあり、解釈疑義を厚労省できちんと整理しておかなければ、また同じ問題が起きるのではないかと懸念している。
- 政省令で書ききれないものについて通知が必要になるが、政省令もまだ出ていない。厚労省には早急に政省令を固めるよう申し入れている。
- システム設計にも関係する問題。年金局も大変だろうが、機構でもプッシュして、円滑に施行できるようにして欲しい。また、人員が確保できないとどうにもならないことは、理解してもらわなければならない。
- 政省令が定まらないと、報道する側もどう書けばよいのか困る。一度にこれだけ変わるということを国民に周知しておかなければ、窓口が混乱し、機構の負担が増す可能性がある。年金局は政省令を早めに固め、それを報道機関に報道してもらうよう努力するべき。
- 当面は26年4月施行分に焦点を当てて、できる限り市町村に情報を流したり、パンフレットを作ったりするが、おっしゃるとおりマスコミに報道していただくのが一番のツールだと思う。年金局にもお願いしていきたい。
- 1月には報道に乗らなければ、窓口で大混乱になるのではないか。
- 記者向け勉強会を何度もやらなければならないと思う。時期的には、政省令が固まる段階、2月頃が適当ではないか。
- 年金局に提案してみる。

### [議題④および議題⑤関係]

- 私は職域型年金委員を数十年やってきたが、ここ数年、活動は停滞している。旧社会保険庁時代は、社会保険事務所が強力なリーダーシップのもと、社会保険委員に活動へ

の協力を要請していた。機構になって、年金委員になり、委員会も任意団体であるが、年金事務所の所長・副所長が活動をバックアップするということだったので、継続しようということやってきている。年金委員を増やすため、年金事務所に協力を求めているが、年金事務所は個人情報保護の関係で個々人にアプローチできず、自分たちも勧誘程度のことしかできない。また、年金委員になっても、厚労大臣から委嘱されてはいるが、委員個人に対しては何の指導も要請もない。年金委員活動を活性化するためには、組織化して委員会活動に持っていくべきであり、機構本部にも強力なリーダーシップをお願いしたい。

- 社会保険委員会は、庁と民間の協力のもと育ってきた組織であり、旧東京事務局では社保庁末期の混乱の中で、なんとか残していただくようにした。年金委員の組織化については、昨年ガイドラインを作って各ブロックに指示を出したところ。現在は、庁時代のようにこまやかなフォローをすることはできないが、研修や情報提供はやっていく。組織化にあたっては、個人情報保護の関係で、名簿の取扱いも問題になる。機構本部としても取り組んでいきたいとは思っているが、こうした活動は地域での連携・融和関係が重要であり、好事例は吸い上げて全国に展開していきたいと考えている。
- 今年度から従来どおりの大臣表彰も復活させていただくとのことで、大変うれしく思う。感謝申し上げる。  
年金については、国民に対する広報が必要であり、年金委員も給付や負担などあらゆる情報を吸収する必要があるため、よろしくをお願いしたい。
- 地域型年金委員の組織化は考えていないのか。
- 去年、年金委員の組織化の進め方についての指示は出したが、組織化をするかどうかは地域の状況による。地域によって事情が異なるので、本部からの指示・命令で全国一律に組織化できるものではないが、現実的には、地域型年金委員の組織化は難しいと考えている。
- 組織化しなければ活動は点でしかなく、計画的な活動がなされないのではないのか。
- ホームページで情報発信はしている。組織化については、指示の中で職域型と地域型を合わせて作るパターンなども示したが、機構が補助金を出したり事務を行ったりすることはできない。機構としては進め方を示し、あとは地域で取り組んでいただいた好事例を展開することを考えている。
- 職域型委員会から地域型年金委員に対してのアプローチは自由にやっていいのか。やるとしても、年金事務所からバックアップがなければ難しいものがある。例えば、文書で連名で勧誘する程度なら可能なのか。

- 具体的アイデアがあれば、提案していただきたい。
- 従来は、半官のような組織をいろいろな形で使って年金制度を支えていたが、それが全部なくなってしまった。今後は、ルールに抵触しない形で、それらを再構築し活性化していかなければならず、重要な問題だと思う。年金委員の方は、良いアイデアがあったら機構に伝えていただきたい。
- 障害のある方向けの動画は、事前に関係当事者に見ていただくのか。
- その予定で進めている。手話通訳についても準備している。
- 全てをカバーすることは難しいと思うが、知的障害の方向けに、漢字にフリガナをつけることなども検討して欲しい。
- 機構の取組みは遅れていると思うが、少しずつやっていきたい。
- どう活用するかも重要だと思うが、社会奉仕団体に話をつなげていってはどうか。
- おっしゃるとおり、どう展開するかは重要であり、福祉ルートでの展開なども考えている。

#### [議題⑥その他関係]

- ・ 日本年金機構の次期中期目標について（論点案）
- 機構発足時にいろいろなものを切り詰めたため、現在、公的年金事業の円滑な運営に影響が出ていると感じている。次期中期目標については、年金局に言うべきことは言っていて欲しい。マンパワーの問題、例えば、年金制度改正への対応や高齢者雇用の問題についても、攻めの姿勢で働きかけてもらいたい。
- いろいろと制約はあるが、制度改正や地域年金展開事業に関する事項は入れていただく予定。マンパワーについては、きちんと体制を組んでいかなければならず、厚労省と議論しながら取り組んでいくが、応援していただければありがたい。
- 年金保険料徴収強化等のための専門委員会では厚年の適用促進策が検討項目となっているが、機構の厚年適用対策は、専門委員会で決まったことがおりてくるのか。
- 専門委員会では、具体的な施策というより、政府の目標としてどのくらい適用促進させるかを議論する。

[議題⑥その他関係]

・平成26年度予算の概算要求等について

- 総務省の年金記録に関する第三者委員会はどうなるのか。
- 第三者委員会をどうするかについては、総務省と厚労省で議論し、整理した内容に対応して、機構はきちんと事務が流れるようにする。
- マイナス16億円の要求だが、どの部分に影響があるのか。
- 基本的には、記録問題の進展にともなうもの。従来、記録問題名目で国年収納・厚年適用のために取っていた分を年金制度安定化経費へ置き換えている。制度改正対応などについても要求している。

(以上)